

12月13日開催
審査した内容（議案3件、陳情1件、報告事項7件）

議案第42号 つながる鎌倉条例の制定について

つながる鎌倉条例は、市民活動および協働の活性化に必要な環境を整え、魅力と活力にあふれる地域社会を実現することを目的として制定するもので、市民活動を推進するための基本理念と施策の基本となる事項を定めるものです。

本制定条例は、9月定例会では慎重な審査が必要として継続審査としていました。その後、市側から条例の逐条解説素案の説明を受けたことから、継続審査としていた趣旨を踏まえて審査した結果、条例制定後、逐条解説の公開や職員への研修の実施など、条例の周知および理解を深めるための取り組みを行うことや、条例の運用にあたっては庁内各課とも連携を図りながら、市民活動の推進に取り組んでいくこと等を確認し、総員の賛成により可決しました。

報告事項（仮称）鎌倉市共生社会の実現を目指す条例について

（仮称）鎌倉市共生社会の実現を目指す条例は、市の目指す共生社会の在り方を明文化し、広く共有するために制定するものです。その目的は、多様な人々がお互いの個性と多様性を尊重し、支え合い、社会と関わりながら、ありのままにいられる社会を実現することであるとのことです。

委員会では、質疑の中で「条例の趣旨に基づいて全庁的に連携し、総合計画と整合させて施策を推進するべき」「条例の制定に向けて職員間でさらに議論を深める必要がある」「条例の検討過程においては、市民へのさらなる周知と理解を図るべき」等のやりとりを行った後、了承されました。

12月17日、18日開催
審査した内容（議案9件、陳情2件、報告事項等9件）

議案第76号 工事請負契約の締結について

鎌倉駅東口駅前広場について、車道や歩道の経年劣化や、歩道が狭いとの理由から、同広場の工事についての請負契約を、JFEテクノス株式会社と契約金額4億9518万円（消費税額等含む）で一般競争入札の方法により締結するものです。なお、工事の竣工は平成32（2020）年11月の予定です。

委員会では、工事の工程や、バスやタクシーの乗り場の位置、バスプールの数といった計画内容等について質疑が行われた後、「本件について、これまで指摘してきた問題点に対応してこなかったことは容認できず、また、歩行者の安全を第一に考え、観光客だけでなく市民の利便性を再度検討すべき」「当初の契約から事業が遅れていることから早急な実施を要望するが、乗用車やバスの関係については利用者の視点を入れた上で安全面、利便性について可能な限り協議を続けてほしい」等の意見が出されましたが、本議案については、多数の賛成により可決されました。



鎌倉駅東口駅前広場の現況

観光厚生常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

審査の一部を紹介します

教育子どもみらい常任委員会

12月14日開催
審査した内容（議案8件、陳情4件、報告事項10件）

報告事項 鎌倉都市計画高度地区指定拡大方針の確定について

現在、本市では、さまざまな規制により市街化区域内の約8割で建築物の高さの制限をしていますが、大船地域を中心とした残りの約2割の区域についても高度地区に指定する方針を決定したことについて報告がありました。

市は、これまで建築物の高さの最高限度を定めていない区域では、高さ15メートルまたは20メートルを超える建築物の建築に対し、都市計画審議会に諮問し、答申を得て、建築物の高さについて行政指導を行ってきましたが、平成28年に高さ20メートルを超える共同住宅が都市計画審議会の答申にそぐわないまま建築される事案が生ずるなど、行政指導では対応できない状況が生じており、より実効性を高めるため、法制度に移行する措置を早急に図る必要があると考え、高度地区の指定区域を拡大し、高さの最高限度を定めていない区域に第1種から第4種の高度地区を新たに指定するとのことです。

本方針はパブリックコメントを実施し、都市計画審議会へ諮問した上で決定したとのことで、今後、平成31年度中の都市計画決定を目指し手続を進めるとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。

12月12日開催
審査した内容（議案6件、報告事項9件）

報告事項（仮称）おなり子どもの家等の整備状況について

旧鎌倉図書館の建物に整備予定の（仮称）おなり子どもの家等については、完成に向けて工事を進めていましたが、壁等の内外装撤去作業を完了した段階で、土台および柱に設計時に想定していた以上の腐朽が確認されたため、平成30年6月12日から工事を一時中断しており、その後二度、中断期間を延長しているとのことです。この腐朽に対しては、追加の補修を施すことが必要であり、また、当初設計をした建物全体の構造にも修正・検証が必要となることから、実施設計修正業務委託に係る経費を12月定例会に補正予算として提案したとのことです。

今後のスケジュールとしては、平成32（2020）年3月に工事着手、平成33（2021）年7月に工事を完了する見込みとのことです。（※）

委員からは、「おなり子どもの家等については、当初の設計の不備についての責任の所在を明らかにしてから事業を進めるべき」との意見や、「施設を利用する子どものためにも1日も早く完成に向けて努力すべき」との意見がそれぞれ出されましたが、本報告事項については了承できるものではなく、聞きおくこととしました。

（※）当該設計修正業務に係る補正予算については、当初の設計に係る不備について、責任の所在を明らかにすべきといったこと、また、防災面やバリアフリーの観点を取り入れた上で設計を進めるべきといったことから、12月定例会の最終本会議において議員提案により減額修正されましたので、上記のスケジュールは今後変更される予定です。

陳情の議決結果

12月定例会では12件の陳情が提出されました。そのうち、陳情5件を全議員に配付し、7件を各常任委員会に付託し、審査を行いました。

その結果、陳情2件を採択し、4件を継続審査とし、1件を議決不要としました。

採択した陳情

鎌倉市が計画しているロードプライシングについての陳情

陳情の要旨および審議結果
平成31年度から実施を予定しているロードプライシング（※）の実証実験を行う前に、隣接する自治体へ制度の具体的な説明および本市が考えている隣接自治体への影響など、ロードプライシングに関するの事前打ち合わせを十分に行うよう、議会として市に働き掛けることを求めるものです。

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

ロードプライシング 道路が混雑する地域において、課金によって自動車交通量をコントロールし、道路をスムーズに走行できるようにする方策

四十歳未満の末期がん患者への介護・医療支援についての陳情

陳情の要旨および審議結果
若年者のがん患者は在宅療養に至るケースも少なくなく、この場合は介護保険の適

全員協議会

平成30年12月28日に議会全員協議会を開催し、市長から「深沢地域整備事業について」報告を受けました。報告の概要は次のとおりです。

本市はこれまで新たな都市拠点の形成に向けて、深沢地区と藤沢市村岡地区との一体的なまちづくりと、（仮称）村岡新駅（以下、新駅）の設置について神奈川県、藤沢市と合意に向けての協議・調整を進めてきた。

平成30年12月27日に県、藤沢市、本市は両地区一体のまちづくりと新駅の実現に向けての基本事項に合意し、新たな組織として「（仮称）村岡新駅設置協議会」を設立した。合意内容および新たな組織の設置について報告する。

主な合意内容

まちづくりについて

深沢地区と藤沢市村岡地区のまちづくりについては一体で行い、両市がそれぞれ対応分の費用負担をすること

を基本とし、自由通路、南口駅前広場、シンボル道路は藤沢市が、シンボル橋は鎌倉市が整備することを基本とする。

JR東日本に新駅設置を要望するとともに戦略的新駅として整備費の負担を求めている。県の新駅設置費用の負担は3割とする。藤沢市と鎌倉市の新駅設置費用の負担割合は5対5を基本とする。新駅設置の熟度を高めるため、JR東日本に戦略設計の実施を求めている。設計に要する費用は3県市が3分の1ずつ負担することを基本とする。

その他

国交付金等の活用など、3県市の負担軽減や平準化を図る方策について検討・調整していく。新駅については2019年度の概略設計を目指す。一体施行の土地区画整理事業とシンボル道路等については2021年度の都市計画決定を目指す。

（仮称）村岡新駅設置協議会の概要

JR東海道本線の大船駅・藤沢駅間に新駅設置を図り、もって持続可能な地域づくりと新たな都市拠点の形成を行うことを目的とし、神奈川県知事（会長）、藤沢市長、鎌倉市長で構成する。事業内容は、JR東日本等への要望、陳情活動に関するもの、新駅の設計・工事に関するもの、新駅設置の費用負担に関するもの、その他目的達成に必要な事項。

今後、地域の市民への情報発信や市民参画の機会提供に努め、事業への理解を得ていきたい。

期まで在宅療養できるように、必要な生活支援の検討を求めたい。

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

新駅について

JR東日本に新駅設置を要望するとともに戦略的新駅として整備費の負担を求めている。県の新駅設置費用の負担は3割とする。藤沢市と鎌倉市の新駅設置費用の負担割合は5対5を基本とする。新駅設置の熟度を高めるため、JR東日本に戦略設計の実施を求めている。設計に要する費用は3県市が3分の1ずつ負担することを基本とする。

その他

国交付金等の活用など、3県市の負担軽減や平準化を図る方策について検討・調整していく。新駅については2019年度の概略設計を目指す。一体施行の土地区画整理事業とシンボル道路等については2021年度の都市計画決定を目指す。

（仮称）村岡新駅設置協議会の概要

JR東海道本線の大船駅・藤沢駅間に新駅設置を図り、もって持続可能な地域づくりと新たな都市拠点の形成を行うことを目的とし、神奈川県知事（会長）、藤沢市長、鎌倉市長で構成する。事業内容は、JR東日本等への要望、陳情活動に関するもの、新駅の設計・工事に関するもの、新駅設置の費用負担に関するもの、その他目的達成に必要な事項。

今後、地域の市民への情報発信や市民参画の機会提供に努め、事業への理解を得ていきたい。

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

新駅について

JR東日本に新駅設置を要望するとともに戦略的新駅として整備費の負担を求めている。県の新駅設置費用の負担は3割とする。藤沢市と鎌倉市の新駅設置費用の負担割合は5対5を基本とする。新駅設置の熟度を高めるため、JR東日本に戦略設計の実施を求めている。設計に要する費用は3県市が3分の1ずつ負担することを基本とする。

その他

国交付金等の活用など、3県市の負担軽減や平準化を図る方策について検討・調整していく。新駅については2019年度の概略設計を目指す。一体施行の土地区画整理事業とシンボル道路等については2021年度の都市計画決定を目指す。

（仮称）村岡新駅設置協議会の概要

JR東海道本線の大船駅・藤沢駅間に新駅設置を図り、もって持続可能な地域づくりと新たな都市拠点の形成を行うことを目的とし、神奈川県知事（会長）、藤沢市長、鎌倉市長で構成する。事業内容は、JR東日本等への要望、陳情活動に関するもの、新駅の設計・工事に関するもの、新駅設置の費用負担に関するもの、その他目的達成に必要な事項。

今後、地域の市民への情報発信や市民参画の機会提供に努め、事業への理解を得ていきたい。

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

新駅について

JR東日本に新駅設置を要望するとともに戦略的新駅として整備費の負担を求めている。県の新駅設置費用の負担は3割とする。藤沢市と鎌倉市の新駅設置費用の負担割合は5対5を基本とする。新駅設置の熟度を高めるため、JR東日本に戦略設計の実施を求めている。設計に要する費用は3県市が3分の1ずつ負担することを基本とする。

その他

国交付金等の活用など、3県市の負担軽減や平準化を図る方策について検討・調整していく。新駅については2019年度の概略設計を目指す。一体施行の土地区画整理事業とシンボル道路等については2021年度の都市計画決定を目指す。

（仮称）村岡新駅設置協議会の概要

JR東海道本線の大船駅・藤沢駅間に新駅設置を図り、もって持続可能な地域づくりと新たな都市拠点の形成を行うことを目的とし、神奈川県知事（会長）、藤沢市長、鎌倉市長で構成する。事業内容は、JR東日本等への要望、陳情活動に関するもの、新駅の設計・工事に関するもの、新駅設置の費用負担に関するもの、その他目的達成に必要な事項。

NEW!

常任委員会の行政視察報告を議会ホームページに公開

行政視察の報告書を平成30年度から、議会ホームページに掲載します。「各常任委員会の行政視察の報告」をご覧ください。

